

令和2年5月8日

保護者の皆様へ

稲葉特別支援学校

校長 浅沼 千恵

臨時休業中の運動場開放について

さわやかな風が吹き渡る季節となりました。日ごろから保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

先が見えない状況下で、児童生徒・保護者の皆様にはストレスが溜まっているとの声を聞きます。ストレス解消の為の公園等での散歩が推奨されております。国は「公園は空いた時間、場所を選ぶ」と呼びかけていますが、本校の児童生徒が安心安全に活動できる公園や施設の数が非常に乏しいという状況にあります。また、そもそも公園内が密であったり、閉鎖されていたりする場合があります。こうしたことから、一部の保護者様から本校運動場の開放を要望する声をいただきました。

ストレス解消の場として本校運動場の平日昼間の開放を行います。以下の内容をよく読んでいただき、保護者監督責任のもと、ご利用下さい。

記

【感染予防策】

- ① 施設利用においてはご自宅で体温測定を行い、利用者の体温が37.5度以上ある場合は利用することができません。風邪症状がある場合にも利用することができません。なお、学校での受付時も検温を実施します。
- ② 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策をお願いします。
- ③ マスクを着用して下さい（嗅覚過敏・感覚過敏等でマスク着用が困難な場合は他の利用者との距離を保つよう心掛けて下さい）。

【施設利用規則】

- ① 利用する場合は保護者同伴をお願いします。児童生徒のみでの利用はできません。
- ② 感染予防の観点から利用人数を制限させていただきます。その為、事前にお電話にてご予約下さい。利用は本校在学中の児童生徒とその保護者に限ります。
- ③ 1人の児童生徒につき、1人の保護者が付き添って下さい。また、密集を避けるため1つの時間帯に10組（20名）までとさせていただきます。
- ④ 運動場入口にて利用者の氏名・所属学部及び学年・受付時間・検温時の体温を記入して下さい。
- ⑤ 利用時間は、必ず守って下さい。準備・片付け・清掃の時間も利用時間に含まれます。
- ⑥ 学校の用具・道具（ボールや自転車など）の貸し出しはございません。
- ⑦ 球技等を集団又は複数でする行為、金属又は木製バット及びボールを使用して球技等を

する行為（素振りを含む。）は怪我防止の観点から禁止します。ビニール等のボールを使用して行うキャッチボールなどの遊びについては、他の利用者と譲り合いながら行なうのであればこの限りではありません。

- ⑧ 熱中症予防の為に飲み物は各自でご準備下さい。また、学校敷地内での食事はご遠慮下さい。
- ⑨ ご利用時に出たゴミは、責任を持ってお持ち帰り下さい。
- ⑩ 学校敷地内で起こった怪我又は病気等の責任は負いません。
- ⑪ 火気及び危険物等を持ち込まないで下さい。
- ⑫ 学校敷地内での喫煙は禁止です。
- ⑬ 学校敷地内で発生した事故・盗難等について、学校はその責任を負いません。
- ⑭ 施設・設備器具等に損傷や滅失を生じたときは賠償をお願いすることになります。

【その他】

- ① 運動場に人が「密集」しないように、利用できる時間帯をこちらで決めさせていただきました。ご利用日・ご利用時間帯につきましては、別紙の割り振り表をご覧ください。
- ② 予約は各学部職員室にお電話下さい。先着順に受付ます（各時間帯10組まで）。

小学部	059-252-2802
中学部	059-252-2803
高等部	059-252-2801
- ③ 高等部玄関前の入口にて検温及び受付を行います。
- ④ 雨天等で運動場の状況が悪い場合は利用できない場合もあります。使用可能状況はお問い合わせ下さい。
- ⑤ 駐車場は作業棟裏をご利用下さい。
- ⑥ 休憩等で校舎内に立ち入ることはご遠慮ください。
- ⑦ トイレは体育館横にあるトイレをご使用下さい。
- ⑧ ペットを連れての利用はご遠慮下さい。
- ⑨ 感染予防策・施設利用規則を守って頂けない場合や三重県内の感染者数の増加等により、運動場開放を中止せざるを得なくなる場合もございます。

以上